財団法人 川崎新都心街づくり財団

平成 21 年度 事 業 計 画



平成 21 年 4 月 1 日~平成 22 年 3 月 31 日

1. 事業活動方針

本年度は、平成20年12月に施行された新公益法人制度に伴う認定/認可を受け るべく、当財団の組織体制や各種規定等を整備し、申請段階まで達成できるよう進め る。

また、これに関する新規事業として文化事業を中心に既存事業と共に実施する。

2. 事業内容

(1)街づくりに関する調査および資料整備

- a) 麻生区の歴史調査
 - i 調査期間 通年
 - ii調査方法 公共情報を通じて麻生区内の関連情報を収集する

(2) 環境整備に関する活動

- a)市民団体への協力
 - i内容 会議室の貸し出し

ii 期間 通年

b)麻生市民交流館(やまゆり)への助成

i 内容 当財団の目的に適合した事業をやまゆりに依頼し、 以って麻生の文化活動に寄与する。

- ii 期間 通年
- c)麻生落書き消し隊への参画

i 内容 区内の落書きを消すことにより住環境を整備し、
 安心・安全街づくりに貢献する
 ii 期間 通年

- (3) 文化活動
 - a)各文化団体への支援

新ゆり映画祭

開催時期 10月

- b) 新百合イルミネーション 2009 の推進 継続事業として地域定着をめざして進める
- c)地域文化祭の推進

新事業として、地域の小学生から大学生を混成した団体による音楽を 中心としてミュージカル的な取り組みによる「芸術のまち麻生」の醸 成化を図り、更なる発展をめざして進める。

- d)地域文化 NPO 法人との連携活動 文化・芸術を進めている地域の活動家と協同して地域の文化活動に貢 献する。
- (4) 広報活動
 - a) インターネットのホームページ (http://www.kncf.net/) の更なる充実化 をはかる
 - i活動期間 通年、必要に応じてリニューアルする
 - ii 広報対象 当財団の業務内容、街づくり情報、住民意見集約など

(5) 新公益法人の調査研究

今年度末までに新公益法人の申請まで進めるにあたり、外部専門家を交えて 当財団の不備点を分析・改善し、次年度に認定/認可すべく調査研究する。

(6) 各協議会、委員会などへの協力

a)川崎新都心街づくり推進協議会(川崎市よりの要請による)

- i 役割 事務局
- ii 開催回数 2,3 回
- ⅲ協議内容 交通問題
- b)その他の協議会、委員会への参画
 i役割
 企画、コーディネート

ü回数 月 2,3 回

iii協議内容 街づくりに関すること

- c)「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラム委員会への参加 地域の文化情報を収集するとともに当委員会を通して当財団の想い を反映する。
- d)川崎市アートセンター運営協議会への参加 地域との関連を図る意見交換の場として参加する
- e)しんゆり芸術祭への参加 平成21年4月末~5月上旬に開会予定のフェスティバルに実行委 員として参加する。

(6) 賛助会員拡大募集活動(広く、薄く)

- i 募集期間 通年
- ii 賛助会費 個人:1口(3,000円)、法人会員:1口(3万円)

以上